

みさと

議会だより



美郷町議会だより

第13号

平成20年1月

美郷町議会 第4回定例会報告	2
一般質問 7人が登壇	4
追跡 どうなったの? あの質問...	9
総務委員会視察報告	9
住民の声	10



美郷町議会 第4回定例会報告



議長 吉田 義雄

平成19年第4回定例会は12月7日から12日までの6日間の会期で、条例案6件、予算案5件、一般事件案2件が提案され慎重審議し何れも原案のとおり可決しました。
一般質問は11日に行われ7人の議員が質問台に立ち町行政について質しました。

可決された議案

条例

- ◎美郷町安全で安心な町づくり条例の制定
 - 犯罪のない安全で安心して暮らせる町づくりについて町、町民、地域活動団体等の役割を明確にし、安全で安心な町づくりを総合的に推進することを目的とした条例の制定。
- ◎美郷町職員の給与に関する条例の一部改正
 - 人事院勧告に伴う改正で若年職員の給与を0・05～1・1%引き上げる改正
- ◎美郷町職員の給与の特例に関する条例の制定
 - 職員の給与を平成21年3月31日までの間、職階により1・7～4・7%減額する条例の制定
- ◎美郷町後期高齢者医療に関する条例の制定
 - 平成20年4月から行われる後期高齢者医療保険において町が行う事務等について定める条例の制定
- ◎美郷町U・I・ターン者定住支援住宅条例の一部改正
 - 上野地域に支援住宅を設置したために1件追加する改正
- ◎美郷町簡易水道事業給水条例の一部改正
 - 平成20年4月1日より水道使用料を一般用の基本料金で約8%、全体使用料で平均約10%前後の値上改正

予算

◎各会計の補正内容は事業確定等による精査が主なもので補正額は次のとおり

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	6,364,049	33,358	6,397,407
簡易水道事業特別会	178,411	56,663	235,074
下水道事業特別会	309,198	644	309,842
国民健康保険特別会	730,461	2,545	733,006
国民健康保険診療所特別会	127,201	10,523	137,724

一般事件

- ◎町道改良工事に伴う工事請負変更契約の締結
- 町道八神千原線道路改良工事
- 町道笹目線道路改良工事



特別委員会を設置

美郷町議会は合併時に10ヶ月の在任特例を適用の後に法定定数(18名)より少ない14名の定数で今日に至っておりますが、県内外の情勢をみると町議会も検討する時期にきているのではないかと思ひ特別委員会を設置し次のとおり委員会構成を行いました。

議員定数等検討特別委員会

- 委員長 高橋 紘紀
- 副委員長 伊藤 豊
- 委員 景川 光博
- 委員 原山 良材
- 委員 岡先 利修
- 委員 佐竹 一夫

◎本定例会には請願及び陳情が8件提出され、また継続審議中を含めて9件の審査報告がされ何れも満場一致で報告のとおり決しました。

◎地方の道路整備の財源確保に関する意見書を決議政府においては道路特定財源を一般財源化することが検討されており、一般財源化されるようなことがあれば

道路整備が遅れている地方にとっては都会との格差が益々拡大することが予想されるため全会一致で次の意見を決議し、総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

請願及び陳情要旨	審議結果	付託常任委員会
悪質商法被害を助長するクレジットの被害を防止するための割賦販売商法の抜本的改正に関する請願	採 択	教育民生常任委員会
J R 不採用問題の解決に向けた協議の開始を求める意見書の提出を求める陳情	採 択	総務常任委員会
健康保険でよい歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情	継続審議	教育民生常任委員会
後期高齢者医療制度の抜本的見直しに関する意見書採択を求める陳情	不採択	教育民生常任委員会
町道光峠線落石防止対策の陳情	採 択	産業建設常任委員会
町道久西熊見線の狭隘ヶ所の改良の陳情	採 択	産業建設常任委員会
森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書採択を求める陳情	採 択	産業建設常任委員会
米政策・品目横断的経営安定対策に関する意見書採択を求める陳情	採 択	産業建設常任委員会

地方の道路整備の財源確保に関する意見書

道路は、活力ある地域づくり、快適な生活環境や安全で安心できる県土の実現を図るためには必要不可欠な社会基盤であり、その整備は県民が長年にわたり熱望してきているところである。

過疎化、高齢化が進む中で、人口の定住や地域の活性化を図り、更なる県勢の発展のためには、本県の道路整備は未だ道半ばであり、高規格幹線道路である山陰自動車道や尾道松江線の早期整備、国道など主要な幹線道路のネットワークの形成をはじめ、防災対策、通勤・通学、さらには救命、救急など暮らしと命を支える生活道路についても、今後とも重点的、計画的に整備を行っていく必要がある。

また本県では、日常生活の移動手段を自動車に依存しており、1世帯当たりの自動車保有台数と使用頻度も高く、その上、車の保有・使用に応じて多くの税を負担しており、家計に占める負担割合も大きい。

遅れている地方の道路整備を計画的に進め、地域間格差を是正するためには、道路特定財源を全額道路整備費として確保することが最低条件であり、とりわけ地方の納税者の理解は到底得られない。

よって、国におかれては、このような地方や納税者の実情・意見を深く認識され、次の事項を実現されるよう強く要望する。

- 1 高速道路をはじめ、遅れている地方の道路整備に対する県民のニーズは極めて高く、地方が真に必要な道路整備を強力に推進するため、道路特定財源の地方への配分割合を高めるなど、地方における道路整備財源の充実につとめること。
- 2 高規格幹線道路である「山陰自動車道」及び「尾道松江線」は国土政策として国の責務において整備すべきであり、早期に完成するよう道路整備財源を十分確保すること。
- 3 地域間格差をこれ以上拡大させないため、地方の道路整備が着実に推進できるよう、道路特定財源諸税の暫定税率を維持し、全額道路整備を推進するために充当すること。
- 4 貴重な財源である地方の道路特定財源を維持し、地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施されるよう、平成20年度以降も地方道路整備臨時交付金制度を継続すること。
- 5 道路整備の中期計画は、遅れている高速道路をはじめ、橋梁等の今後増大する維持管理需要への対応など、地方の道路整備の現状を十分踏まえて作製すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月12日

島根県邑智郡美郷町議会

7人登壇



町長
沖野 健

一般質問

光ファイバー（FTTH）の導入を問う

安値な方法等を検討し慎重に



景山良材 議員

問

美郷町第1次長期総合計画に、高度情報通信技術を活用した環境整備が計画されている。

本格的な情報通信技術の急速な普及に伴い、インターネットやテレビの難視聴地域の解消、地上デジタル放送、ケーブルテレビ、更には携帯電話の不感地域の解消など幅広い利用が期待される。

今や県下でもほとんどの市町村で導入されている。ひっ迫する財政状況の中で導入の時期等について町長の所見を伺う。

答

沖野町長

島根県内の状況は、情報通信での光ファイバー敷設については、NTTをはじめとして、民間通信事業者のサービスとして、江津市・雲南市以外の7つの市及び斐川町と東出雲町で事業展開されている。また、11のケーブル事業者での本格的な光ファイバー（FTTH）は、奥出雲町と建設中の邑南町の公設運営のみで、残りの9つの事業者は同軸ケーブルを主体とした方法（FHC）と聞いている。

ケーブルテレビ事業での光ファイバー敷設について

は、情報通信分野において有益な手段と承知している。

現在、本年度策定する地域情報化計画において、情報通信基盤整備も含めた情報通信技術（ICT）社会への方向性について審議をしているのでその審議の結果等も考慮しながら対処したい。

この基盤整備については、財政状況を踏まえ、多額な投資となる町自営によるFTTH導入だけでなく、民間通信事業者の設備投資への支援、無線方式など比較的安値な方法等を検討し、将来において生じる維持管理経費にも十分配慮する中で慎重に進めたい。



光ファイバー用接続ボックス（クロージャー）



提言を受けたゴールデンユートピア

答 域資源の活用とか、既存の施設の活用等々について、3チームの研究グループが、具体的に提言されているとのことであるが、町長はこの提言をどのように評価されたか、又提言された政策を実現に向けて実践し、有効に活用してみようか伺う。

沖野町長 島根県立大学総合政策学部の井上教授

ゼミの3回生の学生が、本年4月から本町に調査研究と云うことで三度来町され、全体会議として班毎の話合い、資料の追加送付、電話等による対応をしてきた。その結果を10月に町政に対する提言書として、9つの提言が示された。この提言に対して検討を行い年度内に回答書を提出することになっている。提言はゴールデンユートピア班、石見銀山街道班、エコシス

テム班に分かれており、いずれもひっ迫した財政状況下で、既存の施設を有効に活用した立案であること、実現可能性を最優先に計画してあること、政策を行う意味で誰にでも分るような提言にまとめられている。短期間の調査にも拘らず適正な現状分析が行われ、現代に合っているものそして今課題になっているものなど、多くの提言を受けたところである。この活用については、既にその方向に動いているもの、少しの努力で実施できるもの、他の協力があつて可能となるもの、実施には相当の時間がかかるもの、行政が実施するのは困難なものなどさまざまある。提言の内容が多岐に亘っており、複数の課に関連する提言もある中で、各課からの検討結果を持ち寄り、実施の可能性や方向性、方法など町全体として検討を進めたい。

担い手育成総合支援協議会で検討したい

農業者ヘルパー組織の設立を



高橋紘紀 議員

問 農業の衰退が進む原因として後継者不足が一因とされている。後継者（特に20代、30代の若者）が抱える問題として、「農業には休日がない」「出産、子育てが出来ない」等が原因である。行政指導型のヘルパー組織を設立し、町農業の再生

を考えられないか。沖野町長

答 農業再生を目指して、平成12年から町独自の支援策として集落営農組織を設立し、地域貢献型の再生を図っているが、全ての集落をカバーするに至っていない。引き続き営農組織の設立と既存の営農組織の隣接集落への拡大による再生を目指している。

ヘルパー組織の設立については、福祉分野ではシルバー人材センターで一部農業の手伝いがあるが、農業分野でのヘルパー組織は技術を伴うために作目ごとに経験者や技術研修が必要だと考えている。管内においてはJA主導の肉用牛のヘルパー事業は既に実施され、主に市場出荷時の応援が大半を占めているように聞いている。今後、こうしたヘルパー組織の設立については、美郷町担い手育成総合支援協議会でも検討をしたい。



育成中の仔牛

妊婦健診の公的助成拡充を

公費負担を増やす努力をしたい



原 修 議員

問

厚生労働省は妊婦の健診を一人5回助成するよう市町村に求め、その費用を平成19年度予算から地方交付税で助成するとしている。

妊婦健診は出産まで14回程度が望ましいとされ、1回当たり5千円から1万5千円程度で、負担額は全部で12万円にもなる。

その費用は若い夫婦にとっては重い負担となっており、第二子、第三子への思いが消えていくのも現実である。

本町では現在4回助成しているが、少子化に歯止めという観点からも、第一子

答

は5回以上、第二子以降は、望ましい健診回数14回程度の助成は段階的にも拡充すべきと考えるが町長の所見を伺う。

妊婦一般健康診査受診票は合併前より一人当たり2枚交付。合併後は町単独事業として3枚、平成19年度は4枚交付し、20年度からは5枚を交付する予定。

5枚の受診券を全て利用した場合。一人当たりの助成費用は約3万1千円、年間約40名の妊婦へ母子手帳を交付すると124万円の予算が必要。14回の健診全

てを助成すると300万円の経費が必要になる。町の財政状況を考えると、全て公費負担は困難と

思われるが、今後とも公費負担の回数を増やす努力をしたい。

産後ヘルプ事業の導入を

実態に即応した対策を検討をしたい

問

産後ヘルプ事業は、母親が産後の体調不良、更には核家族家庭、家庭の事情等々により、家事や育児が困難であり、昼間に母親や乳児の介助をするものがない世帯に、子育てを支援する制度と認識している。

出生する赤ちゃんが少ない本町に於いては希であるかも知れない。だからこそ

温かい子育て支援は若い母親に安心と勇気を与えられるのではないかと常々思っている。

こうした町独自の子育て支援を充実することによって、若者定住につながって行くのではないかと期待する。

この事業の導入について町長の考えを伺う。

質問の事業は、次世代育成支援対策交付金事業の中の「育児支援家庭訪問事業」及び「こん

また、フォローが必要と判断した家庭については、継続的に訪問をし、相談や育児指導をしているが、今のところ家事等の援助が必要な家庭はない。

当町では、フォローが必要な家庭を早期に把握するために、保健師が生後1ヶ月から4ヶ月時の家庭訪問を行い、計測や相談等を行

今後も引き続き保健師の継続的な訪問を行いながら、実態に即応した対策の検討をしたい。

建設業者の農業参入は

補助制度の説明や農地斡旋



黒川 民次郎 議員

問

公共事業が減少し地域における雇用状態は不安定である。平成18年7月の豪雨災害による復旧工事も現在はほとんど終わり、地域雇用の安定確保や農業者の高齢化による農

地荒廃防止の必要性から、建設業者に対して農業参入を進め農地の流動化を図る必要があると思う。そこで次の2点について伺う。

① 建設業者の農業参入に行政は手助け出来るのか。

② 企業誘致の考えはあるのか。

沖野町長

答

① 地域経済、雇用の影響は計り知れないものがあると認識をしている。建設業者の農業参入は現在2社あるが、農業の収益性・農地の確保・資本力の問題等から慎重をきしている。行政では、補助制度の説明や農地斡旋等希望により実施しており、これからも継続して実施したい。

関連事業を問わず、県内工場用地を確保している市町村においても、ままならない実態であると聞いている。企業誘致については、策定が進められている新エネルギービジョンや、バイオマスタウン構想の事業化に伴って企業参入を期待している。当面農業関連では少額投資による企業参入や、集落を中心に野菜等の生産を推進し、大和加工場等の有効活用を図るなど、町内での起業化に取り組むたい。



異業種による菌床椎茸栽培

合併後3年間の成果と 来年度の施策は

ハード部分は概ね完了



佐竹一夫 議員

問

合併後3年が経過し、この間色々な施策が計画された。これまでの成果と必要でありながら財政的に実施されていないもの。又、必要であるが計画されていない施策等について、来年度以降の計画を伺う。

沖野町長

答

合併後丸3年を迎えた。合併の際新町建設計画を策定したが、国の三位一体の改革による交付税の削減などにより計画通りの進捗とはなっていない。成果については、町道の整備、久喜原、高畑簡易給水施設の設置、学校給食

センターの統合設置、君谷交流センター、診療所の移転設置、若者定住住宅建設及び団地造成などがある。また当初計画されながら実施されていない事業や縮小となった事業は、集会所の屋根の塗装及び水洗化、国際交流事業、都市交流事業、議会ライブ中継、廃校校舎の解体などがある。全体をとおして見た場合、ハード部門については、当初計画に比べ、進捗が遅いものの概ね完了している。ソフト部門では安全安心の町づくりや特産品の開発、銀山関係の観光開発など新しい動きもあるが、商工業

の振興など厳しい状況にある。これらの事業は、計画において策定した5つの将来像へ向けた施策として実施を展開している。その結果、実績については、個別に数値目標を設定し、毎年度進行管理や見直しを行うこととしているが、優先度や緊急性、事業効果など見ながら、実施展開してい

く。必要であるが計画されていない事業は、定住関連施設、石見銀山関連事業、バイオマス関連事業、地デジ対策などの情報化施策、限界集落対策などがある。こうした新しい行政課題を含め、各方面から意見を聞き、今後の事業展開を図っていく。



追跡

どうなったの？ あの質問…

本会議で行った一般質問で改善や検討を求めています。
指摘した事項に、町当局がどう取り組んでいるかを追跡調査しました。



問… 「いじめ問題」を問う



答… 学校、家庭、地域社会との連携を図る

- いじめ問題について話し合う会は今日も継続して実施され、いじめは減少傾向にある。さらなる学校、家庭、地域との連携強化を望みます。
- 県が行う「にこにこサポート事業」を邑智小で実施し、1名の不登校がなくなった。又町単で、大和中、大和小で取り組んでいるが、大和中において、3名の不登校生徒の解消につながっている。今後もこの事業を継続される事を望みます。



10月16日、銘建工業(株)の視察に先立ち同社から納入されているペレットを燃料とするペレットストーブを設置されている「デイサービスセンター百楽園」を視察。ストーブはペレットを満杯にしておくことで2日間燃えて、1日約7キロ消費、2日分で650円、カロリーはかなり高い。ストーブは北欧製で約40万円、灰はほとんど出ないとのことであった。(国産約20万位)

総務委員会視察報告

総務委員会では、今年度、町の方針である「新エネルギービジョン」の策定に關し、岡山県に視察研修を実施した。

日時 平成19年10月16～17日
場所 真庭市勝山・銘建工業(株)
岡山市・市立中央小学校
総社市・コアテック本社

13時より銘建工業視察、製材業からスタートした同社は、集材を主品目として成長、現在、あらゆるサイズの集材を生産販売している。そして従来破棄されていたかんなくず、製材くずを色々加工して販売している。そのうちペレットは、年間1億円に達し、北海道、東北が得意先である。

又、工場の電力は自家発電で補っており、廃材やチップを焼却し、その熱で年間1億5千万円の電気料金節約し、年間5千万円の売電も行っている。

16時から岡山中央小学校の太陽熱利用床暖房を見学した。

17日、総社市のコアテック本社を視察。同社は、新エネルギー、省エネルギー



のメーカーであり、全国に多くの納入実績を持っている。

同社での研修の中、どのエネルギーが一番効率が良いか質問したところ、太陽熱で湯を沸かす暖房が一番ベストとのことであった。

(感想)
新エネルギービジョンを考える上で、いろいろ比較検討できる研修ではあった。

バイオマスもチップから木質プラスチック、堆肥、発電など色々活用の幅がある。

美郷町での検討の場合、木質バイオマスをどう活用するか、最少の経費で出来るものは何か、雇用の場につながるものは何か、検討していくことが必要であろう。

住民の声

住み続けられる町を

美郷町潮村 大 利 邦 雄

平成20年新春を迎え、われわれ建設業を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。小泉内閣において断行された行政改革、構造改革、財政再建、三位一体の改革と大変耳障りのよい言葉でしたが、いざ始

まってみると本郷が都市に集中する現状で、国、県からの財政支援も減少した美郷町、その後様々な施策がなされていますが少子高齢化、人口減少が加速されています。

公共施設の整備、交通網の整備が進んだ大都市と違い、本郷、本郷はまだまだあらゆる面でインフラ整備の必要を感じています。大人一人に大小の違いはあれ一台の車を必要とする田舎暮らし、一人あたり高い率で負担を強いられている燃料に課せられた税、道路特定財源、余った分を一般財源にしてはどうかとの声、まだまだ道路整備が遅れ高

速道路もつながっていない本郷民としては、納得できず憤りすら感じます。

県、町の財源難により公共投資も減少し、美郷町内建設業者は経営に大変苦しんでいます。雇用の場が少ない町内で、一人でも多くの働き場所をと思い、県の町の支援をいただきながら異業種転換を模索し椎茸の菌床栽培を始めたところで。覚悟はしていたものの農業の大変さを身にしみて感じています。これからも努力を重ね、5、6人と働いていただける場所を提供できればと念じています。昨年は大和小学校の生徒さんが見学に来てくれて、大変うれしく思いました。採算ベースにのり、税金が払えれば最高です。

残りの人生を豊かな水と緑に囲まれた大好きなふるさとが、いつまでも続くことを念じ少しでもお役に立てばと願っています。



編集後記

昨年の暮れ、2007年の世相を漢字一文字で表す年末恒例の今年の漢字に「偽」が選ばれた。日本漢字能力検定協会（京都市）が一般からの公募によって決めるもので、協会によると、応募総数9万816通の内、全体の18%に当たる1万6千550通を集め2位以下を大きく離し決まったそうである。

大手商社や老舗で相次いだ、商品の産地や賞味期限の偽装や改ざん、また政治資金や年金記録不備の問題も理由に挙げられている。発表の後、京都・清水寺の森清範貫主が参拝客の前で特大の和紙に「偽」の字を黒々と揮毫し奉納され、「こういう字が選ばれることは本当に恥ずかしく悲憤に堪えない。己の利のためには人をだましてもいい、という嘆かわしい社会だ」と述べられたそうであるが、全くそのように思うところであり意に添わないが、うなずかずにはいられない。さて、迎えた2008年では将来に希望の持てる明るい漢字が選ばれることを切望するところである。

（波多野記）